

## 第7回 鶴ヶ島市危機管理対策本部 会議要旨

開催日時 令和2年3月25日(水) 14:00～14:41

開催場所 経営会議室

出席者 議長：市長

副議長：副市長、教育長

委員：総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、  
健康福祉部参事、都市整備部長、都市整備部参事、  
会計管理者、教育部長、教育部参事、議会事務局長

担当部署：保健センター

事務局：安心安全推進課

議題 新型コロナウイルス感染症について

(1) 公共施設の休館などについて

(2) スポーツ施設の開放などについて

(1) 公共施設の休館などについて

- ・本市と隣接する坂戸市において新型コロナウイルス感染事例が発生したことから、感染症拡大防止のため、引き続き、市内公共施設の休館延長を決定した。

【休館施設】

各市民センター、図書館、各児童館、女性センター、市民活動推進センター、  
海洋センター、老人福祉センター、農業交流センター

【休館延長期間】

4月1日(水)～4月14日(火)までの2週間

※4月15日(水)以降の対応については、感染症の動向等を踏まえ随時検討する。

(2) スポーツ施設の開放などについて

- ・教育委員会が貸出等を管理する屋外施設については、市民の運動する機会の確保の観点から条件を付して、4月8日から貸出を開始する。
- ・屋内施設については、感染拡大防止の観点及び近隣市町の状況を鑑み、貸し出し休止期間を4月14日(火)まで延長する。